

「医療」の今後の編集方針について

国立成育医療センター
泰地秀信

本号はナレッジ・データベースについての特集号であるが、「医療」では一般の学術誌では扱わないような医療体制・政策に関する論文を多く掲載してきた。その意味でも「医療」は独特のポジションをもっているものと考えていたが、7号および8号の余滴にも述べられているように現在「医療」は存続の危機にある。国立病院グループにしっかりした情報発信のツールがあることは意義が大きいものと思うし、また廃刊となると今まで投稿を頂いた多くの先生方に申し訳ないので、何とか存続ができればと考えているが、これはこれから予算案が組めるかどうかで決まってくるのであろう。さて、当方は1年前より Audiology Japan (日本聴覚医学会誌) の編集委員長を務めており、当方が委員長になってから投稿規定の大改定を行った。それもあって「医療」も含めた和文誌の今後のあり方について考えてみたい。

Audiology Japan 誌も含め、耳鼻咽喉科の和文誌はいずれも投稿が減りつつある。推薦にて投稿依頼をしたり、特集を組んだり、論文賞を作るなど努力はしているのであるが、減少傾向はなかなか止まらない。ただしその分が英文誌に行っているのかというと、そうでもないようである。和文誌はIFもなく、評価の対象にならないのでつまらないという人もいるが、臨床については和文誌の方が意義があることもある。各施設または医師の治療法や体制を広くアピールし、患者を集めるのにつなげるという点では和文誌の方が有利であろう。個人的には論文が減っている理由は、雑誌が多いことの他に医師の業務が増えすぎて研究に時間をとりにくくなったこともあると考える。午後5時に診療が終わってから研究をしていたものが、診療が午後8時までかかってしまうようになり実験は土日しかできなくなるというような話も聞く。学会発表や投稿はより病院を発展させるために必要であるという意識が経営部門にないと学術活動は行にくい。さて、「医療」は現在投稿規定を改定するべく作業中であるが、Audiology Japan 誌で投稿規定を変更した主な考え方を述べてみたい。まず一点は「投稿をやすく」することである。そのために投稿規定の文章を平易にし、記入事項も箇条書きにして整理した。

また著者負担金を減らし、同時に規定枚数を増やしたが、そのための原資はフロッピー入稿にすることにより印刷費を安くして得た。もう一点は電子ジャーナル化に備えた著作権の確保である。「医療」もいくつかの事件を契機に著作権譲渡同意書をとるようになったが、これを得ておかないと電子ジャーナル化した場合に著者が自分のウェブページに論文を掲載してしまうこともあり得るので、来年1月からは同意書を必須とした。これから投稿が増えてくれればと期待しているが、Audiology Japan 誌は耳鼻咽喉科の雑誌の中で最も査読が厳しいものとされていて、その風評もなんとかしなければならぬと考えている。ただし“査読意見が必要以上に厳しすぎるので査読者を変更しろ”というような要求も受けたことがあり、編集方針が他の雑誌より厳しいことは事実のようである。論文が少ないからといって、審査を甘くしてなんでも載せるとなると学術誌とはいえないことになってしまう。どのような事情があっても一定のルールとレベルは維持して審査を行うことは学問の進歩のために必要である。また会誌に掲載されたということは、学会が内容を保証したということになるので、個人の思いこみは排除されなければならない。たとえば“Bという治療法を開発した。疾患Aの治療法として、Bが提示されなければならない”といったような文章は、間違えると訴訟の材料にされかねない。また“突発性難聴で発症する聴神経腫瘍もあるので、突発性難聴には全例MRIを行うべきである”などという記載があったならば、学問というより医療経済上問題となることを考え表現の変更をお願いしている。以上、思いつくままに述べさせて頂いたが、編集は責任の多い業務であることを痛感している。なお、個人的なことばかりで恐縮であるが、平成15年10月に国立成育医療センターに異動になった。成育医療センターは完全電子カルテ、SPDシステムなど多くの特徴があるが、当方が最も感じるのは「公平で開かれたシステム」である。たとえば医長・部長の公募制は空白期間ができるなど問題もあるのであるが、運営交付金を頂いている以上は透明かつ公正な手続きで物事を進めていく必要があるとの強い意志を感じる。「医療」の編集委員は当方が最も古株となってしまったが、「医療」が国立病院機構と共にさらに発展していくことを望んでいる。